

厚生労働省発基安0924第3号

令和7年9月24日

労働政策審議会

会長 岩村 正彦 殿

厚生労働大臣 福岡 資麿



別紙「石綿障害予防規則の一部を改正する省令案要綱」について、貴会の意見を求める。

## 石綿障害予防規則の一部を改正する省令案要綱

### 第1 石綿障害予防規則の一部改正

- 1 様式第一号の報告事項に事前調査を実施した者の修了した講習の区分を追加する。
- 2 その他所要の改正を行う。

### 第2 施行期日等

- 1 この省令は、令和八年一月一日から施行する。
- 2 この省令の施行に関し必要な経過措置を設けることとする。